

広聴広報委員会視察概要

【岐阜県可児市議会】

1 視察日時

平成29年1月11日（水） 午後1時33分から午後3時まで

2 視察事項

- (1) 地域課題解決型キャリア教育支援(地域課題懇談会、高校生議会等)について
 - ① 取組に至った経緯、取組の概要について
 - ② 参加する高校及び参加する生徒の選定について
 - ③ テーマ、内容の決定について
 - ④ 参加する市民の選定について
 - ⑤ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について
 - ⑥ 今後の課題について
- (2) 議会報告会(グループ形式による意見交換)について
 - ① 取組に至った経緯、取組の概要について
 - ② 意見交換で出た意見の整理（議会運営、政策形成等への反映）について
- (3) その他広聴広報に係る取組について

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた。この中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりや議会報告会などの取組を中心に行ってきたが、近年、広聴機能、市民参加について、より一層の充実が求められている。

可児市議会においては、若い世代が可児市の魅力を知ることが目的として、地元高校生と地域で活動する大人たちが地域の課題についての意見交換を行う地域課題懇談会や高校生議会を開催するなど「地域課題解決型キャリア教育支援」に取り組んでいる。また、議会報告会の中でグループ形式による意見交換、議会広報紙のリニューアルを行うなど、様々なかたちで広聴広報の取組を進めている。これらの取組から、より効果的な市民参加の手法や議会運営・市政への反映プロセスをはじめとした議会広聴広報について学び、今後の参考とする。

4 視察の概要

澤野可児市議会議長から歓迎の挨拶、西沢広聴広報委員会委員長挨拶の後、川上議会運営委員会及び議会改革特別委員会委員長から可児市議会の議会改革の概要及び視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、小林広聴広報委員会副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学し、視察を終了した。

- (1) 可児市議会におけるサイクルについて

可児市議会では3つのサイクルを持っている。

① 議会運営サイクル

議員の任期である4年を1サイクルとしたもので、議会運営委員会の全会一致で提言を取りまとめ、次の期に送る流れとなっている。任期内では経過が議長により引き継がれ、その中で出た政策課題は各委員会にも割り振られる。

② 予算決算審査サイクル

民間出身の新人議員が、行政が決算をおろそかにしていると感じたことがきっかけで作成することとなった。民間では、黒字を伸ばして赤字を出さないのが当たり前であり、行政においても何とか決算を重要視し、翌年度の予算に反映させたいという気持ちで取り組んでいる。

また議会報告会・地域課題懇談会などで出た意見等を反映した提言を全会一致でまとめ、市長へ通知する取組を行っている。

なお実際に予算や決算の審査を実施する際は、まず3日間かけて質疑を通告させ、出てきた質疑を予算決算正副委員長と事務局がすべてチェックし、予算説明時に話が出た内容（決算審査）や、資料に記載されている内容など必要ないと判断した項目を本人に確認のうねカットしている。200項目ぐらいの質問が上がってくるが、それを140から150項目ぐらいまで絞り込んでいる。

また質疑の結果気づいたことを分科会に回し、その後、予算決算委員会で取りまとめ、討論・採決・提言につなげている。

③ 政策サイクル

議会報告会や地域課題懇談会、各種団体との懇談会で出た意見を集約し、各委員会の所管事務調査などに反映させている。また一般質問で出た話についても、委員会での所管事務調査とすることもある。

議会基本条例では、委員会が議会で質問できるという項目も盛り込まれており、委員会を徹底的に機能させ、計画、調査、課題整理、提言を取りまとめて総合計画や人口ビジョン、総合戦略やファシリティマネジメントなどに落とし込んでいくことを目的としている。このサイクルにより、常任委員会が非常に活性化している。

(2) ICTを利用した委員会運営

議会として、無料のグループウェアであるサイボウズライブを利用している。委員会の事前協議にも使われており、例えば議会基本条例特別委員会で条例改正について協議した際は、サイボウズライブ上に改正案をアップし、それに対し委員が修正案を出していくといった形で活用した。こういった方法で事前協議を実施すると、委員会を開催したときには大まかな調整が済んでいるため、細かな調整だけで済む。

(3) 議会報告会

当初は、120から130人ぐらいの方が集まり、スクール形式で実施していたが、5人ぐらいの方が文句を言い、その他の方は嫌な思いをして帰っていくような状態で

あった。

そういった反省から、今ではグループ形式を取り、市議会だよりを資料として説明を行っている。自分以外の議員の一般質問まで丁寧に説明し、参加者アンケートでも好評を得ている。このことから、議会だよりを充実させることが、議会にとっては重要なことであると考えている。

(4) 議会の情報発信の取組

市議会だより「議会のトビラ」については、あきる野市議会の市議会だよりを真似てつくっている。それ以外にも、グーグルカレンダーやFacebookなど、さまざまな形で情報発信を行っている。

(5) 各種団体との懇談会

各委員会がさまざまなテーマで懇談会を開催し、そこから所管事務調査として取り上げ、政策に生かしている。

(6) 議員研修の充実

開催時は、周辺議会や市民にも声をかけている。会場として、稼働率が悪い議場の活用も行っている。

(7) 東海市議会議長会理事会研修会

可児市議会が理事市となったタイミングで、従前の視察ではなく、研修会形式で開催し、東海地方の市議会議員約270名が集まった。その後理事市が代わったが、この形式は引き継がれている。

(8) 視察の受け入れ

平成25年度には30議会であったが、平成28年度には9月時点で48議会と大幅に増加している。

(9) 地域課題解決型キャリア教育

議会基本条例で、市民を、市内に居住し、通勤し、通学する個人又は市内で活動する団体と定義しているが、そういった方々の意見を議会に反映させたいとの思いから若い世代をターゲットとして取組を開始した。

背景には、教育等で多額のコストを投入した若い人材が都市部に流出してしまうという悩みがあった。人材の流出は、進学実績を重視する学校の先生、またそれに追随する保護者によりもたらされる面がある。地域の担い手が減少することで、地方都市の衰退がはじまっており、地方都市が衰退すると子どもの数も減り、結果的に都市部にも影響する。

若い世代には、可児市の魅力を知る場や、地域への愛着や当事者意識を醸成したり、広い視野や新しい経験を獲得したり、また社会や学問のつながりを実感する場がなく、ふるさと発展に寄与する人材育成ができていない。こうした課題を解決するため、地

域課題解決型キャリア教育を実施している。

① 若い世代との交流サイクル

2月に高校生議会で企画会議を進め、5月にオープンエンリッチ報告会、7月に地域課題懇談会、8月にオープンエンリッチ、企画会議を経てママさん議会、11月にオープンエンリッチを行い、2年に1度、12月に模擬投票を行うという1年間のサイクルで運用している。

② 大学入試制度の改革

大学の入試制度が今後大幅に変更される予定であり、例として、お茶の水女子大学では平成29年度から、まずプレゼミと称し、高校2、3年生に大学の模擬授業を受講させてレポートを書かせ、一次試験は外部の外国語試験等（TOEIC、TOEFL等）の資格審査を実施し、二次審査は本や資料、実験を基にしたレポートを作成し、結果を討論・発表するという形で合計5日間の試験を行う予定である。伸びしろのある生徒を選抜するという形にこれからどの大学でも変わっていく。こうした社会性が問われる試験において、18歳まで居住する市町村でサポートをしていくため、キャリア教育が必要である。

③ 地域課題懇談会（高校生議会）

ア 高校生議会

高校生が自分たちでやってきたことを高校生議会の場で発表する。また意見書を作成し、議長が議会運営委員会に出し、採決を行う。

イ 地域課題懇談会

地方自治法に規定される協議の場として取り組んでいるが、議会基本条例にも盛り込んでいる。

平成26年に地元医師会の協力のもと実施した際は、医師会長に3カ月近くお願いし続けて実現した。「これからの道、どう選び、どう決める？」をテーマに実施した医師会長による講演では、進路を変更する生徒も出るなど参加者に大きな影響を与えた。

対象となった可児高校は進学校であったため、当初、校長は反対していたが、この取組をきっかけに成績を伸ばす生徒が出てきたため認めることとなった。また、県の教育委員会にも無断で実施したため、途中で教育委員会が止めさせようとしたが、文部科学省の社会教育課の課長から、今はこういったことが必要なんだといったことを言われてから予算を付けてくれるようになった。そのため、可児市議会としては予算を付けていない。

また平成27年に金融協会の協力を得て開催した際は、参加者を可児高校に限定せず、周辺の高校の生徒にも拡大した。この取組がきっかけとなり、金融協会が高校生を採用しようという流れができた。また地域ファンドをつくり、若い人たちを支えていこうという話も出ている。

平成28年には商工会議所の協力を得て開催した。企業の求める人材と高校が求める企業には大きなギャップがあることがわかり、そのギャップを埋めるために、現在、商工会議所ではビジョンを策定して取り組んでいる。

(10) NPO縁塾

可児市議会が中心となり立ち上げたNPO団体で、さまざまな事業を行っている。ここでも、参加者同士のつながりから進路を決定する生徒がいたり、東京大学を目指していた生徒が、地元に残り縁塾に携わりたいとの思いから志望校を地元に変更するなど、参加者に影響を与えている。

(11) 18歳選挙権に係る取組

① 経緯

平成27年11月、総務省と文部科学省が、高校生向けの副教材及び教員用指導書を発行したが、高校側では時間がない、教えるスキルがないとのことであったため、可児市議会ですらうということになった。

この教材には、例えば選挙権を持った先輩に言われて選挙権を持たない後輩がビラ配りをしてしまった場合、公職選挙法に違反することになってしまうといったことが書いていないため、扱うには十分な注意が必要である。しかし学校も地域も、大人たちもそういったことを教えられる準備ができていない。それではいけないということで関わることになった。

② 事前の打ち合わせ

縁塾のメンバー、高校生、市の選挙管理委員会職員、議会改革特別委員会の委員で企画会議を開催、可児高校での出前講座を行うこととし、その内容を検討した。

③ 地域課題懇談会

市長、特別委員長らの講演後、「どうしたら選挙に行くのか」をテーマに参加者による意見交換を実施、生徒による発表が行われた。

手上げ方式で参加者を募ったことによる部分もあるが、開催後のアンケートからは、参加者の参政意識醸成につながったことがわかった

④ 模擬選挙

高校生の段階では受動的にしか選挙について学んでいないため、投票意欲があっても選び方がわからない生徒がいる。従来の模擬選挙ではどうやって選んだらいいのかを学ぶことができないため、選ぶ力を身に着けるグループディスカッションを導入することになった。

⑤ 模擬選挙打ち合わせ

模擬選挙の候補者を縁塾から出し、争点を4つに絞った。候補者の年齢は21歳が2人、36歳が1人であった。

⑥ 模擬選挙立候補演説会

3人の候補者が演説を行った。この演説での選挙公約をもとに、候補者と議員が選挙公報、ポスターを作製した。

⑦ マニフェスト検証、模擬選挙

入場整理券、投票用紙は本物を使用し、また本物のポスター掲示板を校内2カ所に掲示した。選挙当日は、600人の生徒がグループ形式で、候補者のマニフェストの検証をグループディスカッションで行った。その後投票を行い、結果を発表した。36歳の候補者が全体の40%近くの票を獲得して最多得票となり、若い世代は安定を選ぶという結果となった。なお、当日試合がある野球部など参加できない生徒のため、期日前投票も実施した。

終了後のアンケートでは概ね好評であったが、この取組を進める中では、親世代も投票に行かないのになぜこんなことをするのか、子どもを選挙に行かせる必要がないという親からのクレームも入っていた。しかし若いうちに主権者教育を受けていれば、将来全体の投票率の底上げにつながるため、必要な取組である。

なお平成28年参議院議員通常選挙では、可児市の全体の投票率が約57%であったが、18歳では約57%、19歳では約48%であった。このうち、模擬選挙を実施した可児高校では約90%、また教諭が候補者となり模擬投票を実施した近隣高校でも約75%と、結果につながっている。

(15) ママさん議会

平成28年に、子育て世代が集まり、子育て拠点施設の運営についてグループディスカッションを行い、議場で発表した。参加者の意識は非常に高く、そういった方たちが意見を言える場をもっとつくりたいと考えている。

(16) 議場コンサート

平成28年、文化センターと提携している新日本フィルハーモニーの管弦楽団に依頼し、無償で実施した。

5 質疑応答

質疑 議会が関わっているNPO法人縁塾について教えていただきたい。また地域課題懇談会の分野やテーマ設定はどのようにしているのか。

応答 縁塾は、可児高校OBの集まりで、議会からの働きかけにより立ち上がり、平成28年11月に法人化されNPO法人となりました。地域課題懇談会の運営に携わったり、ママさん議会では子育て世代である縁塾のメンバーのついでで参加者を集めるなど、議会や地域の方々とともに取組を行っています。

地域課題懇談会については、現在、各種団体からうちでやってほしいという要望が来ており、相手先はそういったこともふまえ、可児高校や、参加する他の高校と協議しながら決めています。また可児市には、市長、議長、高校の先生、警察署長、消防署長が集まり、2カ月に1度ランチミーティングを行う会があり、そ

ういった場も情報交換の場として利用しています。

質疑 議場モニターについて、予算を切り詰めながら実現したという話であったが、予算を縮小しても、議会事務費は使われていると思うが、そのあたりの事情をお話しいただきたい。

応答 予算には含まれていましたが、実際に付ける段階で市長から高すぎるという話が出たため、安く済む方法で実現しました。もともとは、傍聴者から議員の顔が見えないという意見が出たことから始まった話であり、市長は当初、モニター自体に反対していましたが、現在では一般質問などさまざまな場面で活用されています。

質疑 地域課題懇談会やママさん議会などのイベントで出た意見などは政策サイクルにどのように反映されていくのか。

応答 要望は行政に伝えることもあります。基本的には常任委員会の中で取捨選択して判断し、取り上げる場合は所管事務調査に加えています。

質疑 当市でも議会報告会にグループ方式を取り入れることを検討しているが、意見の集約や活用の方法について伺いたい。

応答 グループごとに取りまとめた内容を発表、共有し、その内容を議会報告会実施会議で取りまとめ、報告書を作成した後に常任委員会に振る流れで行っています。

質疑 高校生議会やママさん議会に参加する市民の選定の仕方について伺いたい。

応答 高校生議会については、議場の席数の制限もあり、当初は学校が選抜していたが、今では生徒が選抜する方式を取っています。ママさん議会については、縁塾などで声をかけながら募ってきましたが、現在企画されているママさん議会では、家庭教育学級のカリキュラムの1つとして応募を受け付ける形を取ることとしています。

質疑 こういったことは全議員が同じレベルで取り組まないと実現できないのではないかと。

応答 同じ方向は向いていても、スキルの差があるのは仕方がありません。可児市議会ではできる者で全体を引っ張っていくということで、今広げているところです。議員を選ぶのは市民ですが、スキルを持たない議員を教育していくのは大変なことです。しかし取組が進んでいけば、改革を進めていける議員を選ぶ市民が増えるのではと考えています。携帯電話を持っていなかったり、SNSが使えない議員がいるとペーパー化やICT化が進みにくくなってしまいますが、可児市議会ではそういった議員は特別委員会などには入ることができないということになっています。

コメントの追加 [71]:

6 所感

広聴広報委員会の機能強化については、政策形成サイクルの入口にあたる広聴機能を充実させるという課題があった。議会に対する市民からの声は、とかく年齢層が高い世代に偏りがちだが、岐阜県可児市議会で行っている「地域課題解決型キャリア教育支援」は、若い世代に着目して行っており大変参考になった。

地方都市にありがちな、進学や就職を機に若い世代が都市部に流出してしまうことに危機感をもった可児市議会は、可児市の魅力を知ることにより当事者意識からふるさとの発展に寄与できる人材を育てたいとの思いからこの事業を企画したとのことだった。

所沢市においても、市民参加に際し若い世代の声をどのように取り込むかは重要な課題である。可児市議会の取組を参考にしながら広聴機能の充実に努めていきたい。

【京都府亀岡市】

1 視察日時

平成29年1月12日（木） 午前10時7分から午前11時27分まで

2 視察事項

(1) 高校生議会、子ども議会について

- ① 取組の概要について
- ② テーマ、内容の決定について
- ③ 参加する市民の募集について
- ④ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について
- ⑤ 今後の課題について

(2) わがまちトークについて

- ① 取組の概要について
- ② テーマ、内容の決定について
- ③ 参加する市民の募集について
- ④ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について
- ⑤ 今後の課題について

(3) その他広聴広報に係る取組について

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた。この中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりや議会報告会などの取組を中心に行ってきたが、近年、広聴機能、市民参加について、より一層の充実が求められている。

亀岡市議会においては、選挙権年齢の引き下げに関連し、府の教育委員会や選挙管理委員会、市の選挙管理委員会などの後援のもと、高校生議会を開催している。また、特定のテーマを設けて議員と市民とが意見交換を行う「わがまちトーク」を開催するなどの取組を進めている。これらの取組から、より効果的な市民参加の手法や議会運営・市政への反映プロセスを

はじめとした議会広聴広報について学び、今後の参考にさせていただきたいと考える。

4 視察の概要

西口亀岡市議会議長から歓迎の挨拶、西沢広聴広報委員会委員長の挨拶の後、鈴木議会議務局議事調査係長から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、小林広聴広報委員会副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学し、視察を終了した。

(1) 高校生議会について

- ① 取組の概要について
参加する高校生は、議会を体験するまでの準備も含めて勉強の一環とする、議会

としては、これを広聴の機会とするという狙いで、平成28年8月2日に開催した。

ア 目的

平成28年に選挙権年齢が引き下げられ、参議院選挙が実施された。政治や選上が身近なものとなった高校生に、議会の雰囲気を感じてもらい、市の業務内容の一端を知ることにより、地方自治への関心を高めてもらうキャリア教育の機会とするために実施した。

イ 内容

議場で高校生が質問をすることをメインとし、議員席に高校生、理事者席に市長と部長が着き、質問及び答弁を行った。構成内容は、高校生からの市政に対する質問、自由討議、決議提案、表決を実施した。

ウ 議員のかかわり

準備の段階から広報広聴会議が主体となって実施した。当日は、オリエンテーションで質問の仕方等を議員から高校生に直接指導し、議会進行は議長が行った。また、議会終了後に参加した高校生と議員の意見交換会を実施した。

エ 後援

京都府選挙管理委員会、京都府教育委員会、亀岡市選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会の4団体から後援をいただき、取組を進めた。

オ 当日のスケジュール

オリエンテーション、高校生議会、意見交換会の3部構成で実施した。

(ア) オリエンテーション

広報広聴会議が主体となって実施した。参加した高校生と広報広聴会議の委員が自己紹介をした後は、議会の仕組みや流れを説明した。また、当日決めることとして、亀岡市議会では一般質問の前に市民憲章の唱和をしているため、唱和リーダー等を決定した。そして、広聴広報会議委員がリハーサルの中で、登壇や質問の仕方を高校生に指導した。

(イ) 高校生議会

議長挨拶、市民憲章の唱和、市長挨拶の後、本会議をそのまま体感してもらうというところで、議席指定、会議録署名議員、会期決定も日程に入れた。質問については、参加した高校生23人を8チームに分け、前半と後半で4チームずつ、チームごとに一括方式で質問した。また、質問に対し、ほかの高校生はどのような意見を持っているのかを聞く機会として、自由討議を設けた。その後、参加した高校生の中から一人が代表して決議案の提案理由を説明し、それを起立で表決した。最後は教育長からの講評をいただいて閉会した。

(ウ) 意見交換会

参加した高校生23人と市議会議員22人が参加した。高校生からざっくばらんに感想等を述べてもらい、議員との意見交換を深めた。

② テーマ、内容の決定について

ア 質問内容

主なものとして、亀岡の観光、道や交通の問題、通学路の問題についての質問が上がった。

イ 決議案

事前に学校と調整し、高校生の意見を聴取しながら作成した。参加した高等学校は2校だったが、広報広聴会議の監修を受けながら、一つの決議案にまとめた。

③ 参加する市民の募集について

亀岡市内の公立高等学校2校の在学学生を対象とし、当初は24人の募集であったが、調整の結果、参加者は23人だった。

(2) 子ども議会について

① 取組の概要について

平成27年8月21日に実施した。

ア 目的

参加する小学生の質問に議員が答え、意見交換をすることを通して、亀岡市の明日を一緒に考えること。議会としては、多様な意見を聴取する広聴の機会と捉え、議会内で再検討し、一般質問や提言等につなげ、実現に向けて取り組むものとした。

イ 内容

議員席に小学生、理事者席に全議員が着き、質問及び答弁を行った。構成内容は、高校生議会と同様に市政に対する質問、自由討議、決議提案、表決を実施した。

ウ 当日のスケジュール

議長挨拶、市民憲章の唱和、市長挨拶の後、児童にも本物の議会さながらの緊張感を持って、どのように会議が進んでいくのかを体感してもらうため、議席指定、会議録証明議員、会期決定も日程に入れた。質問、意見発表、再質問、自由討議をセットにし、前半と後半に分けて実施した。その後、決議案の提案理由を説明し、表決した。最後は教育長からの挨拶の後、副議長の挨拶で閉会した。

② テーマ、内容の決定について

決議案については、小学生が決議案を考えるのは難しいため、概ね議会で考えたものを児童に理解してもらった。

③ 参加する市民の募集について

市内の小学校、全18校から1人又は2人の代表児童を選出してもらい、24人の児童が参加した。

④ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について

理事者席に議員が着くことで、子ども議会を広聴の機会とするという目的をより明確化した。平成27年8月に開催した子ども議会が出た意見は所管ごとに振り分け、各常任委員会では10月から11月の間で検討し、最終的に子ども議会にかかわる提言としてまとめ、12月に議長から市長へ直接手渡した。提言事項としては、子どもの遊び場の確保、道路の整備・安全対策についての2点を提言した。子ども議会は大きな反響があり、提言のほかにも子ども議会が出た意見をいかした一般質問を各議員が行うなどの成果があった。質問された内容として、トイレの臭気対策や、以前から議論があった小中学校のエアコン設置については、児童からも質問と

して取り上げられ、引き続き議会でも一般質問で取り扱われた。これら2点は、平成28年度の補正予算でトイレの改修やエアコンの設置を順次実施するよう予算化されるといった、大きな成果があった。そのほかにも、子ども議会の意見が実現した例として、小学校の近くを流れる川にポイ捨て禁止の看板を設置したらどうかという意見に執行部が即座に対応したということもあった。

(3) わがまちトークについて

① 取組の概要について

ア 議会報告会からの変遷

平成22年に議会基本条例を制定し、その中で議会報告会の実施について明文化された。平成26年の議会基本条例改定では、議会報告会は毎年開催すること、市民との意見交換の場を多様に設けることが加えられた。議会報告会は、議会の活動報告するために各自治会を回って開催していたが、平成25年5月に議会報告会と併せて、自由な意見交換の場としてわがまちトークを開催した。平成26年にはテーマを設定して意見交換を行う形式でわがまちトークを単独開催し、平成28年からは自治会や各種団体を対象に、それぞれテーマを設定して開催している。

イ 平成28年度の運用

議会報告会は、年2回の開催とし、予算と決算に関する審議内容を報告すること、審議内容の報告とそれに対する質疑応答にとどめ、自由な意見交換会は実施しないことを広聴広報会議の発議により確認し、運用した。

わがまちトークは、自治会版と各種団体版の2パターンに分け、テーマに沿った市民参加による意見交換の場として実施した。

② テーマ、内容の決定について

現在は、開催する自治会又は団体で事前にテーマを設定してもらい、それに沿った意見交換を行っている。平成28年度は、災害の安全安心、各町のまちづくり、通学路の安全対策等がテーマとして取り上げられた。また、市長部局でも各自治会で地域懇談会を開催しており、その際に出た意見は議会でも話し合いたいというところで、テーマを受けている。

③ 参加する市民の募集について

わがまちトークの自治会版は、市内の全23自治会に開催希望を募り、希望があった自治会でのみ開催している。平成28年度の実績としては、既に実施した2自治会と、これから実施予定の3自治会で、計5回の開催を予定している。

各種団体版は、市内の各種団体を対象として議会だより等で参加を募集しているが、現在までに実績はない。

④ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について

議会報告会で出た意見は、まずホームページへの掲載、各常任委員会や特別委員会に対応・検討してもらうための振り分けを行う。その後、議会として調査・回答するもの、執行部へ伝えるもの、議会活動の参考意見とするものに分け、ホームページ等で返答している。

⑤ 今後の課題について

議会報告会について、平成28年度の開催では意見交換の場を設けなかったため、その結果から今後の開催手法について検証していくこと。わがまちトークの各種団体版については応募団体が現在までにないため、こちらについても手法を検討していくことが上げられた。

(4) その他広聴広報に係る取組について

① Facebookの活用

平成26年度から発信を開始した。内容としては、本会議の内容や委員会の開催状況のほか、議長及び副議長は公務の際にもきめ細かな情報を発信している。

② 議長記者会見

平成28年3月から、新たな取組として定例の記者会見を実施している。定例会終了後、直ちに開催しており、通知して集まった各記者クラブの記者へ、議会でのどのような審議があったかなどを報告している。

5 質疑応答

質疑 議会報告会で寄せられた意見・要望の取り扱いについて、政策提言としたものがどのぐらいあり、どのような例があるのか伺いたい。

また、子ども議会の中で出たトイレに関する意見は、当事者の切実な声として非常に説得力があると感じるが、小中学校のエアコン設置については相当な予算を伴うと思う。エアコン設置が実現されたということは、子ども議会の結論と市長部局間の調整を議会としてはどのようにかかわったのか。

応答 議会報告会やわがまちトークでは、さまざまな意見をいただきますが、各常任委員会へ所管を分けて取り扱いを決めます。分類としては、議会として調査や回答をするもの、執行機関へ伝えることが適しているもの、委員会等で調査につなげるなど議員個人の活動の参考にしていただくものの3つです。感触としては、議会の参考意見として処理をするものが多いです。小さなことを除いては、いただいた意見が、即座に市政に反映されたということはあまりないと思います。意見をもとに常任委員会で意見交換会を実施するなどの効果のほうが大きいです。それから、エアコンについては、子ども議会での結果によって設置に至ったということではありません。しかし、トイレや通学路のことは、議員も以前から把握して取り上げていても、なかなか進んでいかない状況がありましたが、子ども議会で子どもたちが自分の言葉で話したことは、とても効果がありました。このことは、即座に対応するよう市側も努力してくれました。エアコンに関しては、子どもの意見もありましたが、もうやらなければならない時期に差しかかっていますし、市長の選挙公約にもありました。議員も一般質問の中でずっと取り上げており、執行部では費用を積算して12月補正に間に合うよう準備していたところ、ちょうど中学校分の予算がついたという偶然も重なりました。やはりこうした大きな話は、子ども議会の意見が全く反映されなかったわけではないですが、全てが通ったということではありません。

補足ですが、高校生議会では、障がいを持つ生徒から参加したいという申出があり、24人の定員外で参加しました。その生徒からは、車椅子で通学する際、側溝の溝ぶたの幅が広く、車輪が挟まって動けなくなってしまうことがあるという意見が上がり、執行部が直ちに現場を確認して、その生徒の家から学校までの溝ぶたを全て入れ替えました。これは、大人では気づくことのできない視点からの意見で、生徒の高校生議会での発言によって改善されたということは、非常に大きな成果だと感じています。

質疑 高校生議会の対象者に、特別支援学校や特別支援学級の生徒を含める考えはあるか。

応答 高校生議会を実施した際は、対象を高校生と決めていましたので、特別支援学校を含めるという考えには至っていませんでした。今後は柔軟に対応していきたいと思います。

質疑 高校生議会の質問について、これだけしっかりした視点の要旨を1日で書くのは、難しいのではと感じる。質問作成のプロセスと、答弁は理事者が行っているのかを伺いたい。また、自由討論はどういった内容なのか、子ども議会と高校生議会の中間である中学生議会を検討しているのかも併せて伺いたい。

応答 質問作成は、4月に議長から高校へ協力依頼に行っていただき、事務的なやり取りは議会事務局と高校で行います。5月から6月ぐらいには質問を考えてもらい、何人を選出できるかという部分も調整して、最終的に参加する生徒を選出してもらいます。事前に高校で調整した質問をいただき、通常の一般質問と同じように議会事務局から市長部局へ通告します。市長部局では、該当の部署で答弁書を作成の上、市長調整を経て、当日市長から回答をいただきます。当日のオリエンテーションでは、議場において実際の所作や質問の仕方を広聴広報会議の議員から指導します。質問の内容は、選挙制度が変わったことに関連したものが出ると予想していましたが、割と身近なことが多かったです。

自由討論は、それぞれの意見や思いを発表していただければと思っていましたが、実際は、一般質問の際に聞き足りなかったことを再度問うような形になりました。後の意見交換会でも、もう少し掘り下げて聞きたかったので質問したという声がありました。そのため、他校議員の意見に対する自分の意見を述べる場面も一部ありましたが、主は再々質問が多かったです。本来の自由討論とは異なる形になりましたが、高校生議会ということで柔軟に対応し、理事者側にも快く答えていただきました。子ども議会では、大規模校から小規模校に転校した児童から、小規模校の良さと統合に反対する意見があり、同じように小規模校に在籍する児童から同意の意見が出るなど、充実した議論が行われました。

中学生議会は、子ども議会をやっている時から実施を望む声が多数聞かれたため、平成28年度は中学生議会の実施を検討していました。しかし、18歳選挙権の話題が持ち上がり、タイムリーなのは高校生だろうということで、急遽切り替えたという経過があります。そのため、広聴広報会議においても、平成29年度は

中学生議会を実施しようという方向で決定しています。しかし、中学生の場合、実施を想定している夏休みは行事や授業の日程が詰まっており、実施可能な時期や実施自体の可否等を校長会に諮っている段階です。

質疑 わがまちトークの自治会版を実施しているということだが、参加議員は地元の議員が当てられるのか。また、F a c e b o o kのいいね!の数を増やすための工夫があれば伺いたい。

応答 わがまちトークの自治会版について、現状としては地元からの要請があれば地元議員が出ます。地元の議員をあえて当てることはしていません。平成23年ごろから市内の23自治会で、1年か2年に1回、議会報告会を開催することにしました。議会報告会で地元からの意見・要望が多く寄せられる中、広聴としてよいやり方がないかと検討して生まれたのが、わがまちトークでした。開催してみると、無秩序に意見が出てくるだけでは面白くないのではということで、テーマ別に分けて実施し始めました。そのため、今年の議会報告会は決算と予算の時だけにして、それ以外はわがまちトークをやりませんかと各自治会に諮り、応募があったところだけ実施しています。応募の際は、テーマを自治会から出してもらい、参加者や議員もそのテーマについてよく意見をまとめてから開催したところ、非常にうまくいきました。逆に、議会報告会についてはいくつか検討事項が出てきましたので、今後の課題と認識しています。

F a c e b o o kについては、運営を全て議員が行っており、作成したSNSの運用基準に沿って、管理者は正副議長と広報広聴委員長に限定しています。いいね!は、押してくれた人にお返しがいいね!をするようにしています。いいね!は押した人のタイムラインに表示され、それを見た人からまた押してもらえることもありますので、押してくれる人の割合としては市内と市外は半々ぐらいですが、それでも見せていった方がよいと思っています。

質疑 高校生議会について、執行部側の答弁は、議員に対するときと比べて配慮等はあったのか。また、子ども議会では議員が答弁をするということだが、行政のことを議員が答えるにあたり、調整はどのようにしたのか。

答弁 高校生議会については市長が答弁をしますが、相手が高校生ですので、わかりやすい言い方や内容で答弁書を作った上でお答えいただきます。専門的な単語が出てきてしまう点はいたし方がないと思っています。

子ども議会については、各学校から出た質問内容を執行部に渡し、各部からそれに対する現状と課題を返してもらい、それをもとに議員が答弁書を作成しました。視察の際、なぜ執行権のない議員が答弁をするのかという質問はよくいただきます。これについては、議会基本条例で広聴の場の充実をうたっており、子どもとは言え一市民と捉えて、子ども議会を広聴の場と位置づけています。議員は、執行権のない立場でやる、やらないということは答えられないという共通認識を持って、子どもたちに同じ視点を持ってこれまで一般質問をしてきた経過等と、執行部からの現状と課題を併せて答えています。そして、子どもたちの質問を議会

に持ち帰り、一般質問や提言に入れていくという形で成果を出しています。

6 所感

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、19歳以下の新有権者の所沢市議会並びに市政に対する関心度を高める施策は、これからの重要な課題である。

所沢市議会政策研究審議会からの答申にある「地域社会の関わりを選挙を通じて考える場となるような学習プログラム」を当委員会がどのように扱うかのヒントを得るための視察となった。

亀岡市議会で行っている高校生議会や小学生を対象にした子ども議会は、議会の雰囲気を体感することによって、市の業務内容を知ってもらい地方自治への関心を高めることを目的に行われていた。

今回の視察は、所沢市議会において子ども議会等を行う参考となったほか、「わがまちトーク」が市内自治会を対象に議会との意見交換の場となっていることなど、議会報告会の新たな視点になるのではないかと感じた。